

今後の事業計画について

1. 基本的な考え方

「第3次山口市男女共同参画基本計画（令和5年3月策定）」に基づき、「男女共同参画社会の実現」を目指し、諸施策を総合的に展開する。

令和7年度は本計画の中間年にあたることから、取組の現状と課題を把握し、目標の達成に向けた取組の強化を図る。

2. 女性活躍支援事業に係る新たな連携の取組について

市と企業との包括連携協定の活用について

① 包括連携協定とは

地方自治体と民間企業が協定を結び、地域の抱える様々な問題の解決を目指す。

② 目的

双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、本市における諸課題への対応や一層の地域活性化と市民サービスの向上及び持続可能な地域社会づくりに資することを目的とする。

③ 女性活躍支援事業への活用の利点

- ・本市におけるジェンダー平等の取組を推進するにあたり、男女共同参画センターにおける普及啓発の取組について、幅広い世代への浸透が必要となる。包括連携協定を用いて民間事業と連携することにより、宣伝効果や集客力の面でプラスの要素が加わり、多くの市民の参加が期待できる。
- ・男女共同参画の推進活動を行う団体等と企業の相互交流の場を創出する。

④ 実施内容

国際女性デー啓発イベント（副題、テーマは今後検討）

※国際女性デー（3月8日）：女性の権利を守り、ジェンダー平等の実現を目指すことを目的として1975年に国連によって採択された国際記念日

【日時】令和8年3月8日（日） 10時から

【場所】山口市男女共同参画センターゆめぼぼら

【趣旨】

- ・3月8日の「国際女性デー」に合わせ、ジェンダー平等について考える啓発イベントを実施する。
- ・男女共同参画センターにおいて、パネル展示や事業の活動報告等の啓発活動を行うとともに、連携協定企業にも企画、協力を依頼し、女性が活躍できる地域づくりを考える機会とする。

【連携企業】株式会社ポーラ（令和7年3月7日締結）ほか

- ・市民団体主催によるマルシェイベントをセンター内で同時開催

3. 令和7年度主要事業について（人権推進課）

市民意識の醸成に向けた取組

基本目標1 すべての世代が男女共同参画の意義を理解するための環境づくり

重点目標１ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

① 第3回山口市じんけんフェスタ（市主催事業）

【目的】家庭、学校、地域社会、職場など、様々な場において、一人ひとりの人権が尊重され、あらゆる人が自分らしく活躍できる共生社会の実現に向けて、男女共同参画の推進や人権啓発、相談支援体制の充実を図る。

【日時】 令和7年12月14日（日）10時～15時30分

【場所】 カリエンテ山口（山口市湯田温泉五丁目1-1）

湯田温泉こんこんパーク（山口市湯田温泉五丁目2-15）

※「出張！男女共同参画センター」開催会場

【内容】講演 演題 「ガンが教えてくれたこと～自分に向き合って見つけた夢～」

講師 木山 裕策 氏

展示・ワークショップ

- ・人権・男女共同参画団体による人権啓発・男女共同参画推進関係活動状況紹介
展示、イベント
- ・啓発資料等の配布
- ・大学生によるワークショップ、活動展示
- ・人権に関するDVDの上映



- ② “ぶどうの木” 一山口市子どもと読書ネットワーク 委託事業
- ③ 認定特定非営利活動法人こどもステーション山口 委託事業
- ④ 小郡女性団体連絡協議会 委託事業
- ⑤ 山口市男女共同参画推進活動事業補助金 交付事業

国庫補助金（地域女性活躍推進交付金）を活用した取組

基本目標2 あらゆる分野で男女ともが活躍できる環境づくり

重点目標2 働く場における男女の活躍促進

働くきっかけ応援セミナー（全3回）（企画運営：任意団体 kikkake）

※就労を志すもしくは就労に関心がある女性を対象とした事業

◆第1回：「私らしく働くためのカラダとココロのセルフケア術」（実施済）

【内容】働く女性の健康支援をテーマに女性特有の健康課題に着目し、自分らしくいきいきと働き、健やかで充実した毎日を送るためのカラダとココロのセルフケア術についての理解を深める。

山口市男女共同参画センター
働く「きっかけ」応援セミナー

オンライン
でも
参加可能

託児
無料

参加
無料

私らしく働くための
カラダとココロの
セルフケア術

2025
6 / 21 土
10:00 - 12:00

山口市男女共同参画センターゆめぼぼら
山口市中央二丁目5-1（山口市民会館事務所2階）

※オンライン（ZOOM）での参加も可能です

定員：会場30名・オンライン20名 ※先着順、山口市在住の方優先

最近、体力や気力が落ちてきて働くことや働き続けることに不安を感じていませんか？
年齢と共にカラダとココロが変化していくことは当然の事です。
これからも自分らしく働き、心地よく過ごすためのセルフケア術を学びましょう。



講師：山井裕子さん 助産院ばわんと代表/保健師/助産師/看護師
保健師・助産師として、これまで6万人以上の女性の相談・ケアに携わってきました。「仕事や家庭に追われ、自分を後回しにしがちな女性が、心と体に向き合い、大切にセルフケアしながら過ごせるようサポートしたい」そんな想いで活動しています。頑張りすぎず、自分らしく心地よく生きるためのセルフケアを一緒に見つけていきましょう。

※会場参加での駐車は近隣の有料駐車場をご利用ください
※会場参加での託児・要約筆記を受け付けております
（託児：無料/定員5名/要申込6月13日(金)まで 要約筆記：無料/要申込6月6日(金)まで）



WEBフォーム

WEBフォームまたはお電話にてお申込みください ☎090-3580-7950

【主催】山口市
【運営】任意団体kikkake(きっかけ)

任意団体kikkakeは学びを通じて仲間、生きがい、報酬など新しい価値の“きっかけ”を応援している山口市内の団体です。

◆第2回「あなただけの香り、あなたしか作れないキャリア」

【内容】働きたい女性の自己理解を深め、自己肯定感アップを支援する。

山口市男女共同参画センター
働く「きっかけ」応援セミナー

託児
無料

参加
無料

※アロマスプレー付き

あなただけの香り あなたしか作れないキャリア

アロマスプレー作りを通じて、心身をリフレッシュしながら、
自分のキャリアや個性をじっくりと見直す時間を過ごしてみませんか？
香りへの気づきが自身の発見や、感動に繋がりますように。

2025
9 / 6 土
10:00 - 12:00

山口市男女共同参画センターゆめぽぽら
山口市中央二丁目5-1（山口市民会館事務所2階）

定員：20名 ※先着順、山口市在住の方優先

自分を見つめる
機会が欲しい

働き方に
悩んでいる

アロマに
興味がある



講師：小西凡子さん 国家資格キャリアコンサルタント／.STYLE（ドットスタイル）代表

国家資格キャリアコンサルタントとして女性、ひとり親の就労に寄り添う。
代表を務める.Style(ドットスタイル)では、ひとり親としてフルタイムで働きながら二人の子どもを育てている
自身の経験から、ひとり親が孤立せず自立できるようにさまざまな支援を提供。
社会福祉士の資格を持つ。



講師：山崎美穂さん アロマ空間デザイン株式会社 代表取締役

外資系企業のフレグランスエキスパートを経て、日本、フランスにて調香、アロマ、ハーブ、インテリア、空間
デザインについて学ぶ。2009年より、「アロマで沢山の人の心を幸せに」をコンセプトに、企業をはじめクリニック
やホテルのアロマ空間デザインサービスを開始。専門学校にて非常勤講師を10年務めた他、日本産精油の商品開
発などを展開している。山口県出身。

※駐車は近隣の有料駐車場をご利用ください

※託児・要約筆記を受け付けております

（託児：無料/定員5名/8月29日(金)までに要申込 要約筆記：無料/8月22日(金)までに要申込）



WEBフォームまたはお電話にてお申込みください ☎090-3580-7950

【主催】山口市

【運営】任意団体kikkake(きっかけ)

任意団体kikkakeは学びを通じて仲間、生きがい、報酬など新しい価値の"きっかけ"を応援している山口市内の団体です。

WEBフォーム

◆第3回「教えて！在宅ワーク先輩～始め方と続け方～（仮）」

【内容】副業の1つの選択肢「在宅ワーク」の先輩から在宅ワークの始め方、続け方を学ぶ。

【日時】令和7年12月13日（土）10時～12時

【場所】山口市男女共同参画センターゆめぼら又はオンライン講座

【講師】池田恭子氏（きっかけねっと代表／在宅ワーク4年目）

【定員】会場30名・オンライン20名

※1月にオンラインによる実践編を開催。

共通事項

セミナー終了後、参加者へのフォローアップとしてアンケートによりニーズの把握を行い、次年度以降も「働くきっかけ応援セミナー」として女性の就労サポート事業を継承・発展させる。

男性の家事・子育て・介護等への参加促進

基本目標2 あらゆる分野で男女ともが活躍できる環境づくり

重点目標3 仕事と生活の調和の推進

だれもがハッピーになるために～家庭の中の役割分担～（仮）

（企画運営：特定非営利活動法人山口市男女共同参画ネットワーク）

【内容】就労・家事・育児・介護等へのかかわり方の実態を知り、固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス等により当たり前と思っていることが、一人ひとりが自分らしく生きるための課題となっていることに気づき、自分ごととして意識をかえていくきっかけとする。

【日時】第1回：令和7年10月18日（土）

第2回：令和7年11月15日（土） いずれも13時30分～15時30分

【場所】山口市男女共同参画センターゆめぼら又はオンライン講座

【講師】第1回：温品富美子氏（有限会社ケイ・アンド・ワイ）

第2回：石川朝子氏（下関市立大学教養教職機構 准教授）

【定員】30名

女性が活躍できる地域づくりに向けた取組

基本目標2 あらゆる分野で男女ともが活躍できる環境づくり

重点目標4 地域・社会活動における男女共同参画の推進

地域における男女（とも）に活躍推進セミナー

令和時代の新たなチャレンジ！～地域を動かし未来へつなぐ～

（主催：山口市、やまぐちネットワークエコー）

【内容】

- ・地域の課題解決に向けて、女性リーダーが連携して取り組む実践事例から学ぶ。
- ・学校・地域づくり協議会・団体・企業・NPO等の更なるネットワークの広がりを通して、方針決定過程への女性の参画を促進する。
- ・地域間、世代間交流により、幅広い世代の男女が自分ごととして支え合う仕組みについて考えることで、参加者間の相互理解が深まる。

【日時】令和7年11月8日（土）13時～16時

【場所】カリエンテ山口（湯田温泉五丁目1-1）

【演題】「いろいろな人の暮らしを包み、支える地域であるために」

【講師】鍋山祥子氏（山口大学経済学部教授・ダイバーシティ推進担当副学長）

【実践活動発表】

- ・地域防災の視点から

坂本京子氏（一般社団法人レベルフリー代表 気象防災アドバイザー）

- ・こどもの居場所の視点から

上野敦子氏（Base☆Ajisu 学校地域協働活動推進員）

【ワークショップ】「地域でつながる方法を考える～みんなが、それぞれ、少しずつ～」



昨年度開催した同セミナーのワークショップ風景

女性支援の取組について

基本目標3 男女ともに健康で安全・安心な暮らしづくり

重点目標3 困難を抱えた方への支援

～女性支援事業の動き～

○女性の抱える問題が多様化、複雑化している中で、支援を必要とする女性が抱えている問題やその背景、心身の状況等に応じた適切な支援を包括的に提供し、女性が安心かつ自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（困難女性支援法）が成立し、令和6年4月より施行

○目的・基本理念

＝「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」といった視点を明確に規定

○地方自治体は、困難な問題を抱える女性への支援のために必要な施策を講ずる責務を有することとなり、基本計画の策定、女性相談支援員の設置、支援調整会議の組織、教育及び啓発、民間の団体に対する援助などの努力義務が課せられた。

女性相談員による相談事業

【業務内容】

- ・山口市男女共同参画センターに女性相談員を配置。
- ・配偶者や交際相手からの暴力やモラハラをはじめ、自分自身のこと、家族のこと、人間関係など、様々な悩みごとについての相談に応じる。
- ・相談員：3名を任用（会計年度任用職員）。月10日出勤、日替わりで勤務
- ・相談受付：火曜日～土曜日（週5日）10時～16時
- ・相談受付は電話中心で、まずは相談者の悩み事について傾聴し、ともに考え方を整理したうえで簡単なアドバイスを行い、場合によってはより専門的な支援機関を紹介
- ・面接相談は事前予約制とし、なるべく相談員2名勤務の日に対応している
- ・DVやストーカー被害などで、緊急度の高い事案に関しては、警察署や一時保護施設を有する県相談センターにつなぐこととしている（主に人権推進課男女共同参画推進室で調整）

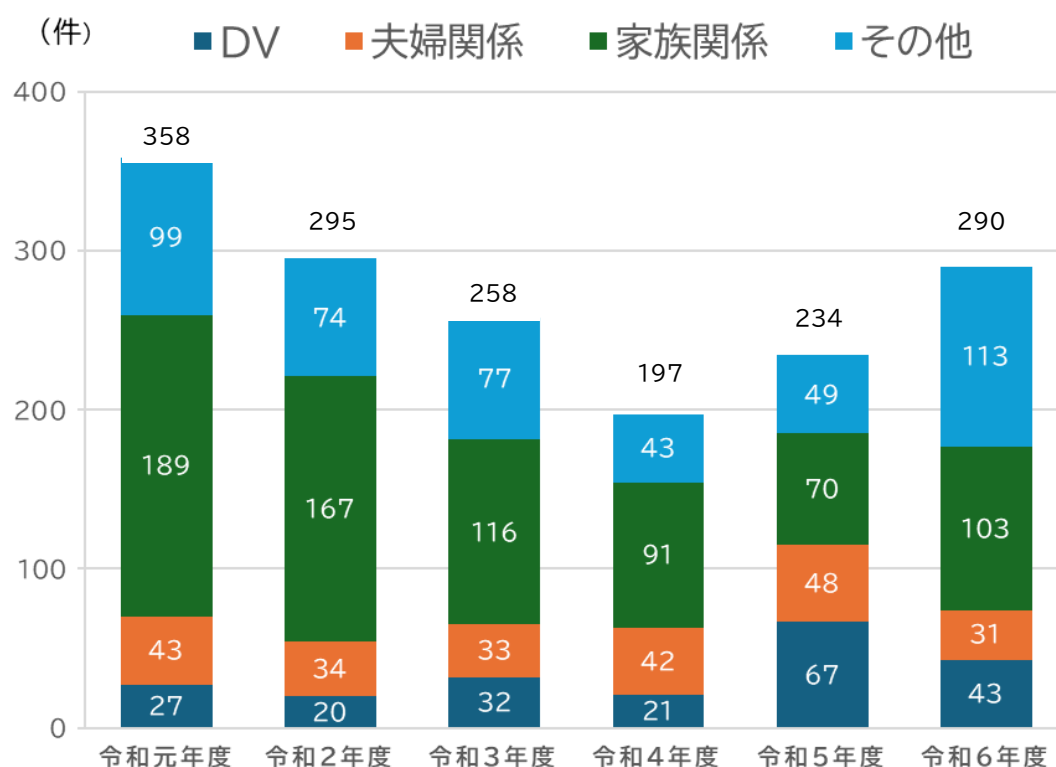
【現況と課題】

- ・相談受付件数は令和元年度に急増した後いったん減少傾向にあったが、モラハラ等による精神的暴力への認知度が高まりつつあることなどから、令和5年度より再び増加に転じている。（今年度も昨年度から増加傾向）
- ・相談内容は、早急な一時保護の検討や警察署との連携を要するDV被害等、より深刻な内容のものが増えている。（相談内容の多様化、複雑化）
- ・女性相談員の支援内容として、「相談員は相談者の立場に立ち、①相談対応、②要保護性・緊急性のある相談者への安全確保のための支援、③新たな生活の再建に向けて、一連の支援の流れが切れ目なく展開されるよう、必要な対応を行う。」、「他分野・他機関と連携・協働し

社会資源をコーディネートしながら、地域での中長期的・継続的な自立支援までの流れを切れ目なく支援するソーシャルワーカー（ケースワーカー）としての業務を行う。」ことが求められているが、現状では関係部署との具体的な支援方法の調整や自立に向けた同行支援などは、相談員の負担が大きいため行えていない（必要に応じて男女共同参画推進室職員が対応）。

・男性からの相談が一定数（約1割）ある。

【相談件数の推移】

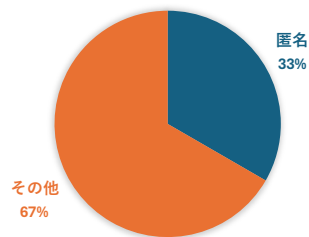


【対応】

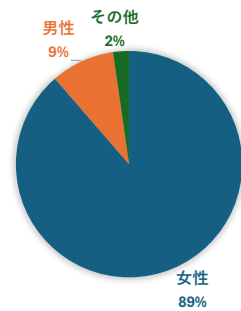
- ・令和7年度から人権推進課男女共同参画推進室の執務室を男女共同参画センター内に移設し、業務執行体制の効率化を図っている。
- ・相談や関係機関からの情報管理、相談対応の一元化を行い、市関係部署や他機関との連携を要するケースなど、より円滑に対応する。
- ・相談員は、初期対応から状況の把握、アセスメント業務に加え、関係部署との具体的な支援方法の調整や行政手続きの同行支援など、業務範囲を少しずつ拡充し、自立に向けて相談者への支援体制を整えている。
- ・男性からの相談に対応するため、引き続き女性相談員による相談事業とともに、男性相談員による男性相談を実施する。

令和6年度 女性相談員による相談受付実績 項目別グラフ
相談者数 132 人

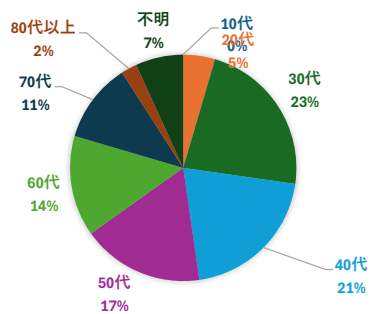
①氏名



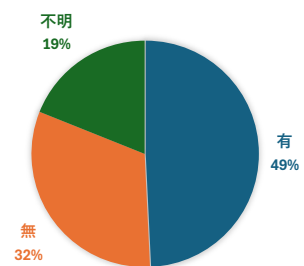
②性別



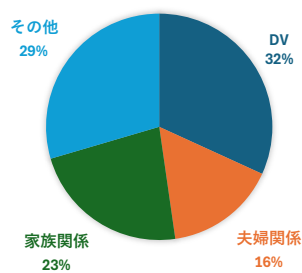
③年代



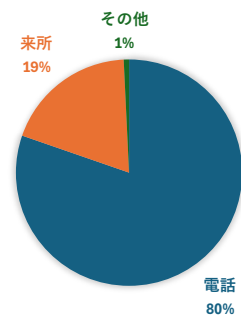
④職業



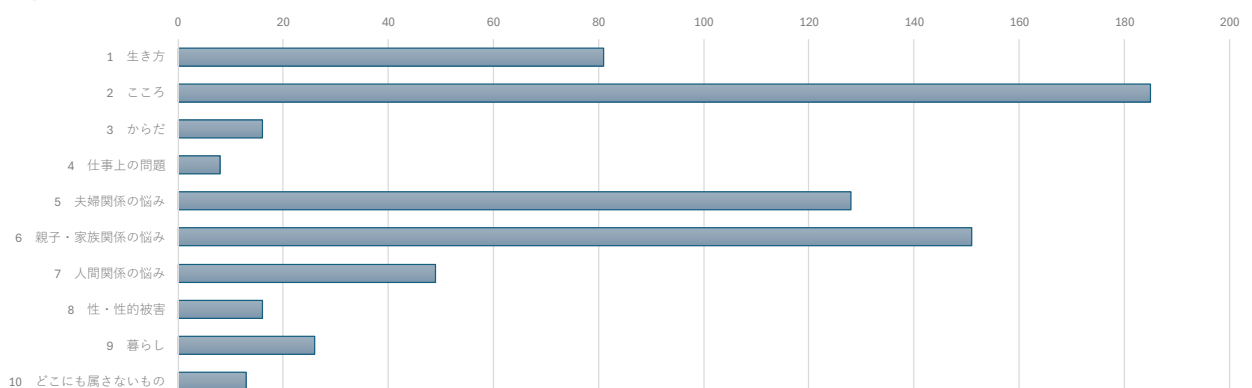
⑤相談種別



⑥受付方法



⑦相談主訴件数 (相談者ひとりにつき複数選択可、相談回数に関わらずひとり1件でカウント)



4. 次期「山口市男女共同参画基本計画」策定に向けた検討について

市民意識調査について

現行の「第3次山口市男女共同参画基本計画」が、令和9年度に終了することに伴い、令和8年度から次期計画（計画期間：令和10～14年度）の策定に向けた検討を行う。計画の具体的な検討を進めるため、令和8年度は、計画への市民の意見反映を目的とした市民意識調査を実施する。

- ① 調査名称：「男女共同参画に関する市民意識調査」
- ② 調査目的：市民の男女共同参画に関する意識を把握し、男女共同参画社会の実現に向け課題を抽出し、今後の男女共同参画行政施策を効果的に推進するための参考資料にするとともに、次期「山口市男女共同参画基本計画」策定の基礎資料とする。
- ③ 調査実施方法（案）
対象：山口市在住の満18歳以上の男性1,000人、女性1,000人
抽出方法：無作為抽出
- ④ スケジュール（案）

	市	審議会	市民
令和8年2月	調査項目、調査内容（案）の作成		
3月			
4月		調査項目、調査内容（案）への意見提出（書面）	
5月	男女共同参画推進本部会議 市民意識調査概要報告		
6月			
7月		令和8年度第1回審議会 調査票（案）報告	
8月	委託契約 発送		
9月			市民意識調査実施
10月	集計分析（業者）		
11月		任期終了・委員改選	
12月	報告書納品		
令和9年1月			
2月		令和8年度第2回審議会 調査結果報告	
3月	報告書公表		

⑤ 審議会への意見聴取

- ・ 令和7年度末までに調査項目、調査内容（案）作成
- ・ 令和8年4月以降、各委員宛書面での意見聴取を依頼

⑥ 前回（令和3年12月）実施した市民意識調査掲載箇所

<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/28/118509.html>



市民意識調査掲載
箇所QRコード